



妊婦・乳幼児

必ず母子手帳をご持参ください。

行 事	月 日 曜	時 間	場 所	対 象	内 容
乳児健康診査	4月3日(木)	受付 13:00~14:00	保健 セン ター	平成19年9月生 " 10月生	問診・計測・診察・健康相談・栄養相 談・育児相談
1歳6か月児 健康診査	3月13日(木)			平成18年7月生 " 8月生	上記のほか、歯科健診・歯科相談
3歳児 健康診査	4月10日(木)			平成17年1月生 " 2月生	
ママ♡キッズの すこやか相談	3月4日(火)	受付 13:00~15:00		妊 婦 乳 幼 児	計測・健康相談・栄養相談・歯科 相談 (歯ブラシ持参)
	4月8日(火)				
予 防 接 種	<p>●保健センターで予防接種手帳を発行しています● お子さんの出生や転入後、早めに手続きにお越しください。</p> <p>●麻しん風しん混合ワクチンの接種はお済みですか● 第2期：年長児（平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ）のお子さんは、平成20年3月末までに接種を受けましょう。 接種券のない方は、保健センターまで手続きにお越しください。</p>				

★妊婦一般健康診査の公費負担回数が5回に拡充されました★

現在妊娠中で新受診票の交付・交換がまだの方は、保健センターまで早めに手続きにお越しください。

3月1日から3月8日は「女性の健康週間」です。

3月1日から3月7日は「子ども予防接種週間」です。

転出入のシーズンです ~手続きはお済みですか?~

春は入園・入学・転勤などで何かとあわただしい季節です。特に転出入される皆さんは、引越しやそれに伴う手続きが重なって大変だと思いますが、忘れずに各種の手続きをしてください。

保健センターでは次の手続きをしています。

- ◎ 妊婦・乳児一般健康診査受診票の返還及び発行
- ◎ 予防接種手帳の返還及び発行

その他、乳児健診未受診児への受診勧奨をはじめ保健サービスについてご案内します。

転出入される方は、必ず転入先の市区町村の健康管理担当課（保健センターなど）にお立ち寄りください。



小児救急医療電話相談

下記の夜間に、突然子どもさんの身体の具合が悪くなった時、小児救急医療電話相談（#8000）をご利用ください。看護師や医師などが家庭での応急対処の方法などについてアドバイスします。

- 短縮ダイヤル（固定電話プッシュ回線・携帯電話）
- ダイヤル回線など

# 8 0 0 0

9 1 3 - 2 7 7 7

利用できる時間帯  
土・日曜日、祝日、年末年始 19:00~23:00